

下村 眞美

高等司法研究科・教授

【研究】

民事執行法の注釈書及び民事執行 保全判例百選について分担執筆した。また、平成31年、令和元年の民事執行関係判例等についての解説を雑誌に掲載した。

権利執行手続について、解明されていない点があることを認識したので、それらについて研究を深めてゆくこととした。

学生向け雑誌に、民事訴訟における証明責任の分配について判断された判例の解説文が掲載された。

【教育】

高等司法研究科では、民事訴訟法基礎(秋～冬学期・2単位)、民事法総合演習(秋～冬学期・8/15単位)、民事回収法(春～夏学期・2単位)を担当した。民事法総合演習では、受講者の各起案に対するコメントを付したうえで、授業で多くの者が間違いやすい点や実務でのあり方などを解説した。

法学部では、演習(通年4単位)と法政導入演習(秋～冬学期・2単位)を担当した。演習では、春～夏学期において民事訴訟法の基礎を講義し、秋～冬学期に演習本を使用して、討論を促した。法政導入演習では、大学での勉強方法や法律科目の勉強方法を指導した。

法律に対する興味をなくさないよう、日常生活や報道されるできごとと結びつけて考える習慣を持つようアドバイスした。

【管理運営】

部局内では、総務委員、広報委員を務めた。予算や個人情報の扱いなどについて議論し、調整した。

全学では、法務室員として学内の法律相談に携わった。また、歯学部の治験審査委員会委員として、治験審査に加わった。

【社会貢献】

兵庫県公害審査会会長として、新受事件について方針を立て、既済事件について報告を受けた。長年公害審査会の委員を務めたとして、兵庫県県政功労賞を受けた。公害等調整委員会の公害紛争処理連絡協議会で兵庫県の事例を報告した。

吹田市適性職務等第三者委員会委員、堺市行政不服委員会委員を務め、案件の処理に当たった。その他、金融ADRIにも関与した。